

増加傾向にある8050問題「ひきこもり」は

1万7700人

保健医療部長一國が令和4年度に実施した調査から推計すると、県内の15歳から64歳までのひきこもり数は約1万7700人。県では平成28年10月に、ひきこもり専門支援センターを設置して、ひきこもり当事者や家族からの相談にたいする支援や相談対応者の人材育成の研修などを行っているところです。

ひきこもり総合支援センターでの相談件数は、令和4年度は2386件、前年度が1897件ですので増加傾向にあります。

80代の親が50代の子供の生活を支えている問題の背景にあるのが子どもの「ひきこもり」です。こうした親子が社会的に孤立し、生活が立ち行かなくなる深刻な事態が自立っています。8050「ひきこもり」問題の事態と支援策を伺う。

認知症高齢者数 5万3625人、行方不明の捜索件数 89人

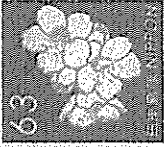
子ども生活福祉部長 令和4年度の県内における要介護・要支援認定者における65歳以上の認知症高齢者数は、5万3526人で、4万705人が何らかの支援が必要と認定されています。

沖縄県警察本部によると、65歳以上の行方不明の捜索受理件数は、認知症または認知症が疑われる人で令和4年度で89件となっています。

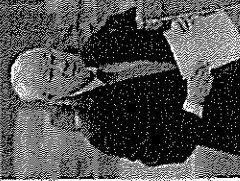
各市町村において、認知症高齢者の見守り、捜索のための関係者のネットワークを構築し早期発見に努めているほか、認知症高齢者の見守り活動に協力いただいた企業との協定締結や広域的な捜索体制の構築支援をおこなっています。

郵便はがき

9010514



アメリカいいなり、大企業優遇、金権腐敗政治、辺野古新基地建設の強行を終わらせよう!!



玉城 武光 県議

- たまき 武光 県議の一般質問項目
- 1 民間港・与那原マリナーへの入港は認めるべきではない
 - 2 食料自給率50%達成するための議案案を
 - 3 森林水産業の価格保障・所得補償制度の構築を
 - 4 サトウキビ価格の引き上げと増産支援を
 - 5 年金受給額の実態と引上げについて
 - 6 福祉行政の実態と引上げについて
 - 7 道路整備について

日本共産党 玉城武光 県議 所属は新子母屋305番地1 ☎889-8510
 法律により、写真が複製されています。ご了承ください。

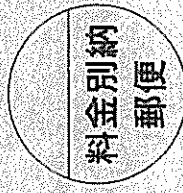
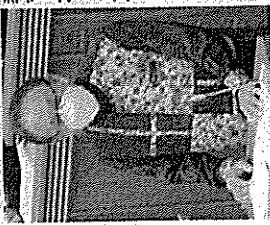
インクジェット紙

学校給食費無償化は実施方法や予算規模、実施の時期等について検討を進めています。

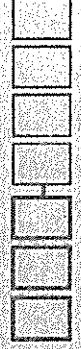
玉城武光県議「保護者が負担する学校給食費は、公立小学校で約5万円、公立中学校で約6万円、重い負担となっています。学校給食費の無償化を、県は実施すべきです。」

五城之二「知事—子どもは沖縄の未来であり、学校給食費の無償化は未来への人材投資と考えています。また、豊かな心と健康な体を育む学校教育の推進のひとつとして取り組んでいきたいと考えています。情報収集の結果や市町村の実施事例等を踏まえ、市町村との協議の上、その実施方法や予算規模、さらに財源及び実施時期について検討を進めていきます。」

教育長「主体的に実施してきた市町村との協議を踏まえた上で、令和5年度の想定で、今後の方向性を確立していきたいと考えています。」



郵便はがき



教員不足の実態と影響、対策などを問う

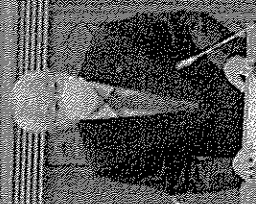
教育長「教員採用試験の制度改革や退職者の任用を推進し、教員不足の解消に努めていきます。」

文科省において、年度途中に見込まれる産前・産後休暇等に伴う代替教員を年度当初から前倒して任用できる支援策が令和5年度から実施予定となっています。国の動向を注視するとともに、年度途中の未配置が生じないよう、教員の確保に努めていきます。

スクールカウンセラー等の正規職員化は、文科省が将来的に正規職員として規定することを検討する考えを示しているため、全国都道府県教育長協議会を通して正規配置を要望していきます。

働き方改革については、行事や会議等の見直し、効率的かつ効果的な部活動の推進、部活動指導員やスクール・サポート・スタッフの配置等を進めています。実効性のある取組を推進し、教員の多忙化解消に努めていきます。

「大増収・大増税」に断固反対です



県産特産品を代表して質問を行いました。

9 0 1 1 1 1 6

玉城武光県議の代表質問項目

1. 物価高騰、コロナ禍における県経済、県内企業、家計への影響、それに対する対応と支援策
2. 教育行政について
3. 食料自給率、安全・安心な食料の確保、多面的機能を重視した農林水産業の振興について
4. 水産業の基盤整備について

日本共産党・たまき武光議会議長

南風原何字照屋305番地1 ☎889-8510
法に基づき、本県はがき郵便はがきで発行されています。

経費区分別支出一覧表

経費区分 資料購入費

日付	使 途 内 容	支 出 額	充 当 割 合	充 当 額
7/13	「自治と分権」92号	1,000	全額	1,000
3/13	月刊「住民と自治」購読料2023年4月号～2024年3月号	9,600	全額	9,600
3/25	新聞「農民」年間購読料 2023年4月～2024年3月	7,200	全額	7,200
3/29	書籍「暮らしに役立つ制度のあらまし 2023年 2024年」	3,500	全額	3,500
資料購入費 充当合計		/	/	21,300

資料購入費

年月日：2023年(R5) 7月13日

充当額：1,000円

内容：「自治と分権」書籍購入料 92号

充当理由：政務活動に活かす資料として活用している為、全額充当した。

領 収 証 玉 城 武 光 様 No. _____

金額

¥ 1,000

内 訳
現金
小切手 /
手形 /

但 「自治と分権」NO92 代金として
2023年 7月13日 上記正に領収いたしました



日本自治体労働組合総連合
沖縄県事務所

〒900-0022 沖縄県那覇市樋川2-6-7
樋川第一ビル 305号

TEL/FAX 098-853-6545
登録番号

印紙

消費税額等(%)
消費税額等(%)

資料購入費

年月日：2024年(R6) 3月13日

充当額：9,600円

内容：月刊「住民と自治」購読料（2023年4月号～2024年3月号）

充当理由：議会質問に活かす資料として活用している為、全額充当した。

2024年3月13日

領 収 証

沖縄県議会議員 玉城武光 様

¥ 9,600 -

月刊『住民と自治』誌代（2023年4月～24年3月分）分として
単価800円×12ヶ月

おきなわ住民自治研究所

〒900-0022 那覇市樋川第1丁目10-5

樋川第1丁目10-5

電話 098-865-2415

資料購入費

年月日：2024年（R6）3月25日

充当額：7,200円

内容：新聞「農民」購読料（2023年4月～2024年3月）

充当理由：議会質問に活かす資料として活用している為、全額充当した。

請求書兼領収書

NO 9

玉城武光 様

2024年3月25日

領収額 ¥7,200

左記の金額を領収いたしました。

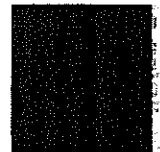
下記口座に振り込んでください。

振込先：郵便口座から 記号 [REDACTED] 番号 [REDACTED] 中村 康憲

項目	単価	数量	金額	備考
新聞「農民」代	600	12	7,200	2023, 4月～ 2024, 3月
計			7,200	

沖縄県農民組合連合会長 中村 康憲

〒901-0617 南城市愛地782 TEL948-1783



年月日：2024年(R6)3月29日

資料購入費

充当額：¥3,500

内容：書籍「暮らしに役立つ制度のあらまし 2023年 2024年」購入代
充当理由：政務活動、議会での質問へ活かす資料として活用しているため全額充当した

領 収 書

玉城武光 様

合計金額 3,500 円

但し、領収金額内訳は下記の内訳表のとおりです。

上記の通り確かに領収致しました。

2024年3月29日

沖縄県生活と健康を守る会連合会

内訳	金額(円)	備 考
11会費		～
12新聞代		～
書籍		暮らしに役立つ制度のあらまし 23年-24年版

那覇市壺1-18-9

電話 (098-988-0512

石川アパート1-A

担当



統一様式-①

経費区分別支出一覧表

経費区分 事務所費

日付	使 途 内 容		支出額	充当割合	充当額
4/5	家賃	4月分	50,000	6/7	42,857
5/8	家賃	5月分	50,000	6/7	42,857
6/5	家賃	6月分	50,000	6/7	42,857
7/5	家賃	7月分	50,000	6/7	42,857
8/7	家賃	8月分	50,000	6/7	42,857
9/5	家賃	9月分	50,000	6/7	42,857
10/5	家賃	10月分	50,000	6/7	42,857
11/6	家賃	11月分	50,000	6/7	42,857
12/5	家賃	12月分	50,000	6/7	42,857
1/5	家賃	1月分	50,000	6/7	42,857
2/5	家賃	2月分	50,000	6/7	42,857
3/5	家賃	3月分	50,000	6/7	42,857
5/1	電気料金	4月分	3,441	6/7	2,949
5/24	電気料金	5月分	2,497	6/7	2,140
6/24	電気料金	6月分	5,520	6/7	4,731
8/25	電気料金	7月分	7,142	6/7	6,121
8/29	電気料金	8月分	5,763	6/7	4,939
9/28	電気料金	9月分	5,220	6/7	4,474
11/4	電気料金	10月分	5,482	6/7	4,698
11/26	電気料金	11月分	4,303	6/7	3,688
1/5	電気料金	12月分	3,529	6/7	3,024
1/30	電気料金	1月分	4,853	6/7	4,159
3/1	電気料金	2月分	3,404	6/7	2,917
3/26	電気料金	3月分	4,343	6/7	3,722
4/27	水道料金	4月分	1,174	6/7	1,006
5/26	水道料金	5月分	1,174	6/7	1,006
7/2	水道料金	6月分	1,174	6/7	1,006
7/29	水道料金	7月分	1,174	6/7	1,006
8/25	水道料金	8月分	1,174	6/7	1,006
9/30	水道料金	9月分	1,174	6/7	1,006
10/31	水道料金	10月分	1,174	6/7	1,006

統一様式—①

経費区分別支出一覧表

経費区分 事務所費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
11/25	水道料金 11月分	1,174	6/7	1,006
12/31	水道料金 12月分	1,174	6/7	1,006
1/29	水道料金 1月分	1,174	6/7	1,006
3/7	水道料金 2月分	1,174	6/7	1,006
3/27	水道料金 3月分	1,174	6/7	1,006
事務所費 充当合計				573,918

家賃払込証明書

賃借人 住所：南風原町字照屋 305-1
コーポ大てる 1-B 号室
氏名：玉城 武光 様

家賃額 50,000 円

(上記の家賃額に共益費・駐車料金・公共料金等は含まれていない)

払込合計 600,000 円

請求月	家賃額	水道料	入金日
令和5年4月分	50,000 円	0 円	令和5年4月5日
令和5年5月分	50,000 円	0 円	令和5年5月8日
令和5年6月分	50,000 円	0 円	令和5年6月5日
令和5年7月分	50,000 円	0 円	令和5年7月5日
令和5年8月分	50,000 円	0 円	令和5年8月7日
令和5年9月分	50,000 円	0 円	令和5年9月5日
令和5年10月分	50,000 円	0 円	令和5年10月5日
令和5年11月分	50,000 円	0 円	令和5年11月6日
令和5年12月分	50,000 円	0 円	令和5年12月5日
令和6年1月分	50,000 円	0 円	令和6年1月5日
令和6年2月分	50,000 円	0 円	令和6年2月5日
令和6年3月分	50,000 円	0 円	令和6年3月5日
合計	600,000 円	0 円	

上記賃借人より、上記の金額が払込されていることを証明致します。

令和6年4月16日

(管理会社) 住所：南風原町字津嘉山 1416-1
会社名：沖縄県農業協同組合 JAハウジン

事務所費

年月日: 2023年 (R5) 5月 1日
 内容: 電気料金 2023年 4月分
 充当割合: 2,949 円 (3,441 円 × 6/7)
 充当理由: 政務活動費として 充当した。

切り取らずに金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください。

電気ご使用量のお知らせ (検針票) いつもご利用いただきありがとうございます。									
玉城 武光 様 コーポ大黒 1-B									
電気番号		店所		作業区		ご契約種別			
画番号	家番号	枝	CD				2000		
26622	61	1	4	224	5251	従量電灯			
供給地点特定番号: 10-0002-6622-0006-1140-0000									
ご使用量		計				136 kWh		令和 5年 4月分	
						ご利用期間 3月24日~ 4月25日		お支払期日 5月26日	
						※支払期日経過後にお支払いの場合は延滞利息の適用対象となります			
今月検針日 4月28日		翌月検針日 5月24日				ご参考使用量(kWh)			
今回指示数		前回(取付)指示数		乗率		使用量		計器番号	
14610.0		14474.0		1		136		6552668	
主								前月 前年同月	
								106 149	
ご請求金額		3,441 円							
(再エネ賦課金)		(再掲 489 円)							
燃料費調整単価					再エネ賦課金単価				
当月分		翌月分		当月分		翌月分			
0kWh~10kWh		- 30円22銭		- 30円22銭		+ 34円50銭		+ 14円00銭	
11kWh以上(1kWhにつき)		- 3円02銭		- 3円02銭		+ 3円45銭		+ 1円40銭	
国の支援で使用量1kWhあたり低圧7円、高圧3.5円値引きしています。									
沖縄電力株式会社 検針員			お問い合わせ先/コールセンター 料金 0120-586-391 引越 0120-586-390 停電・緊急 0120-586-701 (IP電話) 098-993-7777			※本票により集金員が収納することはありません。			

切り取らずに金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください。

電気料金払込受領証	
玉城 武光 様	
電気番号	26622- 61-1-4
ご契約種別	従量電灯
令和	5年 4月分
領収金額	3,441 円
料金	2,972 円
再エネ賦課金	469 円
[再掲]	
消費税等相当額	312 円
燃料費調整額	-410.74 円
ご使用量	136 kWh
*金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)	
支払期日	5月26日
金融機関	6月 5日
取振期限日	6月15日
コンビニ等	6月15日
取振期限日	
日付 7月26日 23.5.01 南風原照屋 ファミリーマート	
沖縄電力株式会社	収入印紙貼付欄

事務所費

年月日: 2023年 (R5) 5月24日
 内容: 電気料金 2023年5月分
 充当割合: 2,140円 (2,497円 × 6/7)
 充当理由: 政務活動費として 充当した。

電気ご使用量のお知らせ (検針票) いつもご利用いただきありがとうございます。

玉城 武光 様
 コーポ大照 1-B

電気番号		店所/作業区		ご契約種別
画番号	家番号	枝	CD	
26622	61	1	4	2000
供給地点特定番号: 10-0002-6622-0006-1140-0000				従量電灯

ご使用量 計 109 kWh

令和 5年 5月分

ご利用期間 4月26日 ~ 5月23日
 お支払期日 6月26日
 ※支払期日経過後にお支払いの場合は延滞利息の適用対象となります

今月検針日	翌月検針日		乗率	使用量	計器番号	取替前使用量	ご参考使用量 (kWh)	
	5月24日	6月24日					前月	前年同月
主	14718.7	14610.0	1	109.6652668			136	171

ご請求金額 (再エネ賦課金) 2,497円 (再掲 152円)

	燃料費調整単価		再エネ賦課金単価	
	当月分	翌月分	当月分	翌月分
0kWh~10kWh	- 30円22銭	- 30円22銭	+ 14円00銭	+ 14円00銭
11kWh以上 (1kWhにつき)	- 3円02銭	- 3円02銭	+ 1円40銭	+ 1円40銭

国の支援で消費量1kWhあたり低圧7円、高圧3.5円値引きしています。

沖縄電力株式会社
 検針員 [署名]

お問い合わせ先/コールセンター
 料金 0120-586-391 引越 0120-586-390
 停電・緊急 0120-586-701 (IP電話) 098-993-7777

切り取らずに金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください。

電気料金払込受領証

玉城 武光 様

電気番号 26622- 61-1-4
 ご契約種別 従量電灯
 令和 5年 5月分

領収金額 2,497円

料金 2,345円
 再エネ賦課金 152円

[再掲]
 消費税等相当額 227円
 燃料費調整額 -329.20円

ご使用量 109 kWh

*金額を訂正したものの、受領印のないものは無効となります。(A: ご依頼人控)

支払期日	6月26日	印
金融機関 取扱期限日	7月6日	23.5.24
コンビニ等 取扱期限日	7月16日	印

沖縄電力株式会社 収入印紙貼付欄

切り取らずに金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください。

年月日：2023年(R5) 6月24日
 内容：電気料金 2023年6月分
 充当割合：4,731円 (5,520円 × 6/7)
 充当理由：政務活動費として 充当した。

電気料金払込受領証

玉塚 武光 様	電気番号	26622- 61-1-4
	ご契約種別	従量電灯
		令和 5年 6月分
領収金額	5,520 円	
料金	5,278 円	
再エネ賦課金	242 円	
[再掲]		
消費税等相当額	501 円	
燃料費等調整額	-1,372.00 円	
ご使用量 173 kWh		

切り取らずに金融機関・コンビニエンスストア等へお出しください

*金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	7月24日	日 附 印 72120 23.6.24 収入印紙貼付欄
金融機関取扱期限日	8月3日	
コンビニ等取扱期限日	8月13日	

沖縄電力株式会社

事務所費

年月日: 2023年 (R5) 8月25日
 内容: 電気料金 2023年 7月分
 充当割合: 6.121 円 (7,142 円 × 6/7)
 充当理由: 政務活動費として 充当した。

電気ご使用量のお知らせ (検針票) いつもご利用いただきありがとうございます。

玉城 武光 様
 コーポ大照 1-B

電気番号		店所	作業区	ご契約種別
画番号	家番号 枝 CD			2000
26622	61 1 14	224	5251	従量電灯

供給地点特定番号: 10-0002-6622-0006-1140-0000

ご使用量	計	231 kWh	令和 5年 7月分	ご利用期間 8月24日 ~ 7月25日 お支払期日 8月25日 ※支払期日経過後にお支払いの場合 は遅滞利息の適用対象となります
------	---	---------	--------------	---

今月検針日	7月26日	翌月検針日	8月24日	ご参考使用量 (kWh)	
今回指示数	15122.2	前回(取付)指示数	14891.6	前月	前年同月
乗率		使用量	231	173	325
計器番号	6552668	取替前使用量			

ご請求金額	7,142 円
(再エネ賦課金)	(再掲 323 円)

燃料費等調整単価		再エネ賦課金単価	
当月分	翌月分	当月分	翌月分
0kWh~10kWh	-142円48銭	-160円63銭	+14円00銭 +14円00銭
11kWh以上(1kWhにつき)	-14円25銭	-16円07銭	+1円40銭 +1円40銭

沖縄電力株式会社 検針員

※本票により集金員が収納することはありません。 停電・緊急のお問い合わせ 0120-586-701

※使用量1kWhあたり以下のとおり値引きしております。
 <国の支援> 低圧7円、高圧3.5円
 <沖縄電気料金高騰緊急対策事業>
 低圧3円、高圧2.3円

切り取りに金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください。

電気料金払込受領証

玉城 武光 様

電気番号 26622- 61-1-4
 ご契約種別 従量電灯
 令和 5年 7月分

領収金額	7,142 円
料金	6,819 円
再エネ賦課金	323 円

[再掲]
 消費税等相当額 649 円
 燃料費等調整額 -3,291.73 円

ご使用量 231 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A-ご依頼人控)

支払期日	8月25日	72126印
金融機関 取扱期限日	9月4日	23.8.25
コンビニ等 取扱期限日	9月14日	南風原照屋 ファミリーマート

沖縄電力株式会社 収入印紙貼付欄

切り取りに金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください。

事務所費

年月日：2023年(R5) 8月29日
 内容：電気料金 2023年8月分
 充当割合：4,939円 (5,763円 × 6/7)
 充当理由：政務活動費として 充当した。

電気ご使用量のお知らせ (検針票) いつもご利用いただきありがとうございます。

玉城 武光 様
 コーポ大原 1-B

電気番号				店所	作業区	ご契約種別
画番号	家番号	枝	CD			
26622	61	1	4	224	5251	従量電灯

供給地点特定番号：10-0002-6622-0006-1140-0000

ご使用量	計	200 kWh	令和 5年 8月分	ご利用期間 7月26日～ 8月27日 お支払期日 9月27日 ※支払期日経過後にお支払いの場合は延滞利息の適用対象となります
------	---	---------	--------------	--

今月検針日	8月28日	翌月検針日	9月25日	ご参考使用量 (kWh)	
主	15322.6	15122.2	1	200	6552668
				前月	231
				前年同月	496

ご請求金額	5,763 円
(再エネ賦課金)	(再掲 280 円)

燃料費等調整単価		再エネ賦課金単価	
当月分	翌月分	当月分	翌月分
0kWh～10kWh	-160円63銭	-177円63銭	+14円00銭
11kWh以上 (1kWhにつき)	-16円07銭	-17円76銭	+1円40銭

※使用量1kWhあたり以下のとおり値引きしております。
 <国の支援> 低圧7円、高圧3.5円
 <沖縄電気料金高騰緊急対策事業>
 低圧3円、高圧2.3円

沖繩電力株式会社
 検針員

※本票により集金員が収納することはありません。
 停電・緊急のお問い合わせ 0120-586-701

切り取りに金庫機能 コンビニエンスストア等へお出しください。

電気料金払込受領証

玉城 武光 様

電気番号 26622- 61-1-4
 ご契約種別 従量電灯
 令和 5年 8月分

領収金額	5,763 円
料金	5,483 円
再エネ賦課金	280 円

【再掲】
 消費税等相当額 523 円
 燃料費等調整額 -3,213.93 円

ご使用量 200 kWh

※金額を訂正したものの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	9月27日	日 附 印
金融機関 取扱期日	10月6日	
コンビニ等 取扱期日	10月17日	

72126
 23.8.29

商 標 登 録 商 標
 沖 繩 電 力 株 式 有 限 公 司

沖繩電力株式会社

切り取りに金庫機能 コンビニエンスストア等へお出しください。

事務所費

年月日：2023年(R5) 9月28日
 内容：電気料金 2023年 9月分
 充当割合：4,474円 (5,220円 × 6/7)
 充当理由：政務活動費として 充当した。

切り取らずに金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください。

電気ご使用量のお知らせ (検針票) いつもご利用いただきありがとうございます。 玉城 武光 様 コーポ大黒 1-B										
電気番号				店所	作業区	ご契約種別				
画番号	家番号	枝	CD	224	5251	2000 従量電灯				
26622	61	1	4							
供給地点特定番号：10-0002-6622-0006-1140-0000										
ご使用量		計			193 kWh		令和 5年	ご利用期間 8月28日～ 9月24日		
							9月分	お支払期日 10月25日		
							※支払期日経過後にお支払いの場合は延滞利息の適用対象となります			
今月検針日 9月25日		翌月検針日 10月25日				ご参考使用量(kWh)				
今回指示数	前回(取付)指示数	乗率	使用量	計器番号	取替前使用量	前月	前年同月			
主 15516.0	15322.6		193	6552668		200	456			
ご請求金額		5,220 円								
(再エネ賦課金)		(再掲 270 円)								
燃料費等調整単価		再エネ賦課金単価								
当月分		翌月分		当月分		翌月分				
0kWh～10kWh		-177円63銭		-138円25銭		+14円00銭		+14円00銭		
11kWh以上(1kWhにつき)		-17円76銭		-13円82銭		+1円40銭		+1円40銭		
沖縄電力株式会社 検針員				※使用量 1 kWhあたり以下のとおり値引きしております。 <国の支援> 低圧7円、高圧3.5円 <沖縄電気料金高騰緊急対策事業> 低圧3円、高圧2.3円 ※本票により集金員が取納することはありません。 停電・緊急のお問い合わせ 0120-586-701						

電気料金払込受領証

玉城 武光 様	
電気番号	26622- 61-1-4
ご契約種別	従量電灯
令和 5年 9月分	
領収金額	5,220 円
料金	4,950 円
再エネ賦課金	270 円
[再掲]	
消費税等相当額	474 円
燃料費等調整額	-3,427.71 円
ご使用量 193 kWh	
*金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)	
支払期日	10月25日
金融機関	11月2日
取扱期限日	11月14日
コンビニ等	11月14日
取扱期限日	
12126 23,928 南風原照彦 取次印(振込付)	
沖縄電力株式会社	

事務所費

年月日：2023年(R5) 11月4日
 内容：電気料金 2023年10月分
 充当割合：4.698円(5,482円×6/7)
 充当理由：政務活動費として 充当した。

電気ご使用量のお知らせ (検針票) いつもご利用いただきありがとうございます。

玉城 武光 様
 コーポ大原 1-B

電気番号				店所	作業区	ご契約種別
画番号	家番号	枝	CD			
26622	61	1	4	224	5251	従量電灯

供給地点特定番号：10-0002-6622-0006-1140-0000

ご使用量	計	178 kWh	令和 5年	ご利用期間	9月25日～ 10月24日
			10月分	お支払期日	11月24日

※支払期日経過後にお支払いの場合は延滞利息の適用対象となります

今月検針日	10月25日	翌月検針日	11月24日	ご参考使用量(kWh)	
主	今回指示数	前回(取付)指示数	乗率	使用量	計器番号
	15693.9	15516.0	1	178	6552668
				取替前使用量	前月
					193
					前年同月
					114

ご請求金額	5,482 円
(再エネ賦課金)	(再掲) 249 円

燃料費等調整準備		再エネ賦課金準備	
当月分	翌月分	当月分	翌月分
0kWh～10kWh	-138円25銭	-143円98銭	+14円00銭
11kWh以上(1kWhにつき)	-13円82銭	-14円40銭	+1円40銭

沖縄電力株式会社
 検針員 [印]

※使用量1kWhあたり以下のとおり値引きしております。
 <国の支援> 低圧3.5円、高圧1.8円
 <沖縄電気料金高騰緊急対策事業>
 低圧1.5円、高圧1.2円

※本票により集金員が収納することはありません。
 停電・緊急のお問い合わせ 0120-586-701

切り取らずに金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください。

電気料金払込受領証

玉城 武光 様

電気番号 26622- 61-1-4
 ご契約種別 従量電灯
 令和 5年10月分

領収金額	5,482 円
料金	5,233 円
再エネ賦課金	249 円

【再掲】
 消費税等相当額(10%) 498 円
 燃料費等調整額 -2,460.01 円

ご使用量 178 kWh

※金額を訂正したものと印のないものは無効となります。

支払期日	11月24日	72426 (印)
金融機関	12月4日	231104 (印)
取扱期限日	12月14日	南風原照屋 (印)
コンビニ等		ファミリーマート (印)

沖縄電力株式会社
 (T3360001008565) 収入印紙貼付欄

切り取らずに金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください。

事務所費

年月日：2023年(R.5) 11月26日
 内容：電気料金 2023年11月分
 充当割合：3.688円 (4,303円 × 6/7)
 充当理由：政務活動費として 充当した。

電気ご使用量のお知らせ (検針票) いつもご利用いただきありがとうございます。

玉城 武光 様
 ユーポ大照 1-B

電気番号				店所	作業区	ご契約種別
画番号	家番号	枝	CD			
26622	61	1	4	224	5251	従量電灯

供給地点特定番号：10-0002-6622-0006-1140-0000

ご使用量	計	145 kWh	令和 5年 11月分	ご利用期間 10月25日～11月23日 お支払期日 12月25日 ※支払期日経過後にお支払いの場合は延滞利息の適用対象となります
------	---	---------	---------------	--

今月検針日 11月24日		翌月検針日 12月23日		使用量	計器番号	取替前使用量	ご参考使用量 (kWh)	
今回指示数	前回(取付)指示数	乗率	前月				前年同月	
主	15838.7	15693.9	1	145	6552668		178	113

ご請求金額 (再エネ賦課金)	4,303 円 (再掲 203 円)
-------------------	-----------------------

燃料費等調整単価		再エネ賦課金単価	
当月分	翌月分	当月分	翌月分
0kWh～10kWh	-143円98銭	-148円53銭	+14円00銭
11kWh以上(1kWhにつき)	-14円40銭	-14円86銭	+1円40銭

沖縄電力株式会社 検針員 [印]

※本票により集金員が収納することはありません。停電・緊急のお問い合わせ 0120-566-701

切り取らずに金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください。

電気料金払込受領証

玉城 武光 様

電気番号 26622- 61-1-4
 ご契約種別 従量電灯
 令和 5年11月分

預収金額	4,303 円
料金	4,100 円
再エネ賦課金	203 円

[再掲]
 消費税等相当額(10%) 391 円
 燃料費等調整額 -2,087.98 円

ご使用量 145 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	12月25日	日 附 印 72126 23.11.26 南風原昭彦 収入印紙貼付欄
金融機関 取扱期限日	1月4日	
コンビニ等 取扱期限日	1月14日	

沖縄電力株式会社 (T3360001008565)

切り取らずに金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください。

事務所費

年月日: 2024年(R6) 1月5日
 内容: 電気料金 2023年12月分
 充当割合: 3,024円 (3,529円 × 6/7)
 充当理由: 政務活動費として 充当した。

電気ご使用量のお知らせ (検針票) いつもご利用いただきありがとうございます。

玉城 武光 様
 コーポ大照 1-B

電気番号				店所	作業区	ご契約種別
画番号	家番号	枝	CD	224	5251	2000
26622	61	1	4			従量電灯

供給地点特定番号: 10-0002-6622-0006-1140-0000

ご使用量	計	123 kWh	令和 5年 12月分	ご利用期間 11月24日~12月22日 お支払期日 1月22日 ※支払期日経過後にお支払いの場合 は延滞利息の適用対象となります
------	---	---------	---------------	---

今月検針日 12月23日	翌月検針日 1月27日			ご参考使用量(kWh)	
今回指示数	前回(取付)指示数	乗率	使用量	計器番号	取替前使用量
主 15961.7	15838.7	1	123	6552668	
					前月 145 前年同月 106

ご請求金額 (再エネ賦課金)	3,529 円 (再掲 172 円)
-------------------	-----------------------

燃料費等調整単価	再エネ賦課金単価
当月分 翌月分 当月分 翌月分	
0kWh~10kWh -148円53銭 -148円10銭 +14円00銭 +14円00銭	
11kWh以上(1kWhにつき) -14円86銭 -14円82銭 +1円40銭 +1円40銭	

沖繩電力株式会社 検針員

※使用量1kWhあたり以下のおり値引きしております。
 <国の支援> 低圧3.5円、高圧1.8円
 <沖縄電気料金高騰緊急対策事業>
 低圧1.5円、高圧1.2円

※本票により集金員が収納することはありません。
 停電・緊急のお問い合わせ 0120-586-701

切り取らずに金融機関 コンビニエネスタア等へお出しください。

電気料金払込受領証

玉城 武光 様

電気番号 26622- 61-1-4
 ご契約種別 従量電灯
 令和 5年12月分

領収金額 3,529 円

料金 3,357 円
 再エネ賦課金 172 円

【再掲】
 消費税等相当額(10%) 320 円
 燃料費等調整額 -1,827.71 円

ご使用量 123 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A、B係印は不可)

支払期日	1月22日	日	附 1月26日
金融機関 取扱期末日	2月1日		24.1.05
コンビニ等 取扱期末日	2月11日		南風原照屋 ファミマート

沖繩電力株式会社
 (13360001008565)

収入印紙貼付欄

切り取らずに金融機関 コンビニエネスタア等へお出しください。

事務所費

年月日：2024年(R6) / 月30日
 内容：電気料金 2024年 / 月分
 充当割合：4.159 円(4853 円×6/7)
 充当理由：政務活動費として 充当した。

電気ご使用量のお知らせ (検針票) いつもご利用いただきありがとうございます。

玉城 武光 様
 コーポ大照 I-B

電気番号				店所	作業区	ご契約種別
画番号	家番号	枝	CD			2000
26622	61	1	4	224	5251	従量電灯

供給地点特定番号：10-0002-8622-0006-1140-0000

ご使用量	計	164 kWh	令和 6年 1月分	ご利用期間 12月23日～ 1月26日 お支払期日 2月26日 ※支払期日経過後にお支払いの場合は延滞利息の適用対象となります
------	---	---------	--------------	---

今月検針日	1月27日	翌月検針日	2月23日
今回指示数	16125.3	前回(取付)指示数	15961.7
乗率		使用量	164
計器番号	0552668	取替前使用量	
ご参考使用量(kWh)		前月	128
		前年同月	126

ご請求金額 (再エネ賦課金)	4,853 円 (再掲 229 円)
-------------------	-----------------------

燃料費等調整単価	再エネ賦課金単価
当月分	翌月分
0kWh～10kWh	-148円10銭
11kWh以上(1kWhにつき)	-146円38銭
	+14円00銭
	+14円00銭
	-14円82銭
	-14円65銭
	+1円40銭
	+1円40銭

沖縄電力株式会社
 検針員

※使用量1kWhあたり以下のとおり値引きしております。
 <国の支援> 低圧3.5円、高圧1.8円
 <沖縄電気料金高騰緊急対策事業>
 低圧1.5円、高圧1.2円

※本票により集金員が収納することはありません。
 停電・緊急のお問い合わせ 0120-586-701

電気料金払込受領証

玉城 武光 様

電気番号 26622- 61-1-4
 ご契約種別 従量電灯
 令和 6年 1月分

領収金額	4,853 円
料金	4,624 円
再エネ賦課金	229 円

[再掲]
 消費税等相当額(10%) 441 円
 燃料費等調整額 -2,430.38 円

ご使用量 164 kWh

※金額を訂正したものの、受領印のないものは無効となります。(A)ご依頼者様

支払期日	2月26日
金融機関 取扱期限日	3月7日
コンビニ等 取扱期限日	3月17日

沖縄電力株式会社
 (T3360001008565)

南風原照屋
 ファミリーマート
 収入印紙貼付欄

切り取らずに金融機関「コンビニエンスストア」等へお出しください。

事務所費

年月日：2024年(R6) 3月 1日
 内容：電気料金 2024年 2月分
 充当割合：2.917 円 (3,404 円 × 6/7)
 充当理由：政務活動費として 充当した。

電気ご使用量のお知らせ (検針票) いつもご利用いただきありがとうございます。

玉城 武光 様
 コーポ大照 1-B

電気番号				店所/作業区	ご契約種別
画番号	家番号	枝	CD		
26622	61	1	4	224 5251	従量電灯

供給地点特定番号：10-0002-6622-0006-1140-0000

ご使用量	計	118 kWh	令和 6年 2月分	ご利用期間 1月27日～ 2月22日
				お支払期日 3月25日
				※支払期日経過後にお支払いの場合は延滞利息の適用対象となります

今月検針日 2月23日	翌月検針日 3月25日	ご参考使用量(kWh)	
今回指示数	前回(取付)指示数 乗率	前月	前年同月
主 16242.8	16125.3	164	94
	使用量 118 計器番号 取替前使用量		
	118 6552668		

ご請求金額 (再エネ賦課金)	3,404 円 (再掲 165 円)
-------------------	-----------------------

燃料費等調整準備	再エネ賦課金準備
当月分	翌月分
0kWh～10kWh -146円38銭	-145円57銭 + 14円00銭 + 14円00銭
11kWh以上(1kWhにつき)	-14円65銭 - 14円57銭 + 1円40銭 + 1円40銭

沖縄電力株式会社 検針員

※本票により集金員が収納することはありません。
 停電・緊急のお問い合わせ 0120-586-701

切り取らずに金融機関 コンビニエンスストア等へお出しください。

電気料金払込受領証

玉城 武光 様

電気番号 26622- 61-1-4
 ご契約種別 従量電灯
 令和 6年 2月分

領収金額	3,404 円
料金	3,239 円
再エネ賦課金	165 円

[再掲]
 消費税等相当額(10%) 309 円
 燃料費等調整額 -1,728.58 円
 課税対象額10% 3,404 円

ご使用量 118 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	3月25日	日 附 印
金融機関 取扱期限日	4月4日	72126 24.3.01 南風原隆盛 取次印
コンビニ等 取扱期限日	4月14日	

沖縄電力株式会社 (13360001008565)

事務所費

年月日: 2024年 (R6) 3月26日
 内容: 電気料金 2024年 3月分
 充当割合: 3,722円 (4,343円 × 6/7)
 充当理由: 政務活動費として 充当した。

電気料金払込受領証

切り取らずに金融機関・コンビニエンスストア等へお出しください	玉城 武光 様	
	電気番号	26622- 61-1-4
	ご契約種別	従量電灯
		令和 6年 3月分
	領収金額	4,343 円
	料金	4,138 円
	再エネ賦課金	205 円
	[再掲]	
	消費税等相当額(10%)	394 円
	燃料費等調整額	-2,141.66 円
課税対象額10%	4,343 円	
ご使用量	147 kWh	
*金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)		
支払期日	4月24日	日附印 72120 24.3.26 南風原照屋 ファミリーマート 収入印紙貼付欄
金融機関 取扱期日	5月2日	
コンビニ等 取扱期日	5月14日	
沖縄電力株式会社 (13360001008565)		

事務所費

すべて政務活動費として

充当

- ① 2023年4月27日 4月分水道料金 1,006 円 (1,174 円 × 6/7)
- ② 2023年5月26日 5月分水道料金 1,006 円 (1,174 円 × 6/7)
- ③ 2023年7月 2日 6月分水道料金 1,006 円 (1,174 円 × 6/7)

水道料金等納付通知書兼領収証

玉城 武光 様

給水場所

字照屋305番地の1
コーポ大てる1-B

水道番号	409-0159-02	令和 5年 4月分
使用水量	1 m ³	内消費税額
基本料金	1,174 円	106 円
水道料金	***** 円	***** 円
合計金額	1,174 円	106 円

納付期限
令和 5年 5月15日

上記の金額を領収しました。
R05.03.05 ~ R05.04.05

南部水道企業団
企業長 金城 政光

南部水道
企業団企
業長印

収納代行 DSK電算システム

- この領収証は、後日の紛争をさけるために5年間
間保存してください。
 - 金額を訂正したものを、領
収日付印の捺印のない
ものは無効です。
- お問い合わせの番号は裏面
に記載しております。



水道料金等納付通知書兼領収証

玉城 武光 様

給水場所

字照屋305番地の1
コーポ大てる1-B

水道番号	409-0159-02	令和 5年 5月分
使用水量	1 m ³	内消費税額
基本料金	1,174 円	106 円
水道料金	***** 円	***** 円
合計金額	1,174 円	106 円

納付期限
令和 5年 6月15日

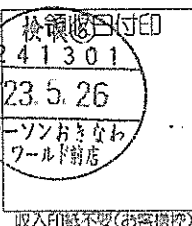
上記の金額を領収しました。
R05.04.05 ~ R05.05.05

南部水道企業団
企業長 金城 政光

南部水道
企業団企
業長印

収納代行 DSK電算システム

- この領収証は、後日の紛争をさけるために5年間
間保存してください。
 - 金額を訂正したものを、領
収日付印の捺印のない
ものは無効です。
- お問い合わせの番号は裏面
に記載しております。



水道料金等納付通知書兼領収証

玉城 武光 様

給水場所

字照屋305番地の1
コーポ大てる1-B

水道番号	409-0159-02	令和 5年 6月分
使用水量	1 m ³	内消費税額
基本料金	1,174 円	106 円
水道料金	***** 円	***** 円
合計金額	1,174 円	106 円

納付期限
令和 5年 7月18日

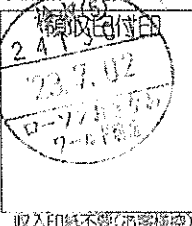
上記の金額を領収しました。
R05.05.05 ~ R05.06.05

南部水道企業団
企業長 金城 政光

南部水道
企業団企
業長印

収納代行 DSK電算システム

- この領収証は、後日の紛争をさけるために5年間
間保存してください。
 - 金額を訂正したものを、領
収日付印の捺印のない
ものは無効です。
- お問い合わせの番号は裏面
に記載しております。



事務所費

すべて政務活動費として 充当

- ① 2023年7月29日 7月分水道料金 1,006 円 (1,174円 × $\frac{6}{7}$)
- ② 2023年8月25日 8月分水道料金 1,006 円 (1,174円 × $\frac{6}{7}$)
- ③ 2023年9月30日 9月分水道料金 1,006 円 (1,174円 × $\frac{6}{7}$)

水道料金等納付通知書兼領収証

玉城 武光 様

給水場所
宇照屋305番地の1
コーポ大てる1-B

水道番号	409-0159-02	令和 5年 7月分
使用水量	1 m ³	内消費税額
水道料金	1,174 円	106 円
基本料金	***** 円	***** 円
合計金額	1,174 円	106 円

納付期限
令和 5年 8月15日

上記の金額を領収しました。
R05.06.05 ~ R05.07.05

南部水道企業団 企業長 金城 政光

収納代行 DSK電算システム

領収日付印
2023.07.29

この領収証は、後日の紛争をさけるために5年間
間保存してください。
金額を訂正したものの、領
収日付印の捺印のない
ものは無効です。
お問い合わせの番号は裏面
に記載しております。

収入印紙不要(お客様控)

水道料金等納付通知書兼領収証

玉城 武光 様

給水場所
宇照屋305番地の1
コーポ大てる1-B

水道番号	409-0159-02	令和 5年 8月分
使用水量	1 m ³	内消費税額
水道料金	1,174 円	106 円
基本料金	***** 円	***** 円
合計金額	1,174 円	106 円

納付期限
令和 5年 9月15日

上記の金額を領収しました。
R05.07.05 ~ R05.08.06

南部水道企業団 企業長 金城 政光

収納代行 DSK電算システム

領収日付印
2023.08.25

この領収証は、後日の紛争をさけるために5年間
間保存してください。
金額を訂正したものの、領
収日付印の捺印のない
ものは無効です。
お問い合わせの番号は裏面
に記載しております。

収入印紙不要(お客様控)

水道料金等納付通知書兼領収証

玉城 武光 様

給水場所
宇照屋305番地の1
コーポ大てる1-B

水道番号	409-0159-02	令和 5年 9月分
使用水量	2 m ³	内消費税額 (40%)
水道料金	1,174 円	106 円
基本料金	***** 円	***** 円
合計金額	1,174 円	106 円

納付期限
令和 5年10月16日

上記の金額を領収しました。
R05.08.06 ~ R05.09.05

水道事業登録番号 T20000204/8016

南部水道企業団 企業長 金城 政光

収納代行 DSK電算システム

領収日付印
2023.09.30

この領収証は、後日の紛争をさけるために5年間
間保存してください。
金額を訂正したものの、領
収日付印の捺印のない
ものは無効です。
お問い合わせの番号は裏面
に記載しております。

収入印紙不要(お客様控)

事務所費

すべて政務活動費として 充当

- ① 2023年10月31日 10月分水道料金 1,006 円 (1,174円 × $\frac{6}{7}$)
- ② 2023年11月25日 11月分水道料金 1,006 円 (1,174円 × $\frac{6}{7}$)
- ③ 2023年12月31日 12月分水道料金 1,006 円 (1,174円 × $\frac{6}{7}$)

水道料金等納付通知書兼領収証

玉城 武光 様

給水場所
宇照屋305番地の1
コーポ大てる1-B

水道番号	409-0159-02	令和 5年10月分
使用水量	1 m ³	内消費税額 (10%)
上水道料金	1,174 円	106 円
下水道料金	***** 円	***** 円
合計金額	1,174 円	106 円

納付期限
令和 5年11月15日

上記の金額を領収しました。
R05.09.05 ~ R05.10.05

水道事業登録番号 T2000020478016

南部水道企業団 企業長 金城 政光

取納代行 DSK電算システム

領収日付印
23.10.31
ローソンおきなわ
ワールド前店

この領収証は、後日の紛争をさけるために5年間
簡保保存してください。
金額を訂正したもの、領
収日付印の捺印のない
ものは無効です。
お問い合わせの番号は裏面
に記載しております。

収入印紙不要(お客様)

水道料金等納付通知書兼領収証

玉城 武光 様

給水場所
宇照屋305番地の1
コーポ大てる1-B

水道番号	409-0159-02	令和 5年11月分
使用水量	2 m ³	内消費税額 (10%)
上水道料金	1,174 円	106 円
下水道料金	***** 円	***** 円
合計金額	1,174 円	106 円

納付期限
令和 5年12月15日

上記の金額を領収しました。
R05.10.05 ~ R05.11.05

水道事業登録番号 T2000020478016

南部水道企業団 企業長 金城 政光

取納代行 DSK電算システム

領収日付印
23.11.25
ローソンおきなわ
ワールド前店

この領収証は、後日の紛争をさけるために5年間
簡保保存してください。
金額を訂正したもの、領
収日付印の捺印のない
ものは無効です。
お問い合わせの番号は裏面
に記載しております。

収入印紙不要(お客様)

水道料金等納付通知書兼領収証

玉城 武光 様

給水場所
宇照屋305番地の1
コーポ大てる1-B

水道番号	409-0159-02	令和 5年12月分
使用水量	1 m ³	内消費税額 (10%)
上水道料金	1,174 円	106 円
下水道料金	***** 円	***** 円
合計金額	1,174 円	106 円

納付期限
令和 6年 1月15日

上記の金額を領収しました。
R05.11.05 ~ R05.12.05

水道事業登録番号 T2000020478016

南部水道企業団 企業長 金城 政光

取納代行 DSK電算システム

領収日付印
23.12.31
ローソンおきなわ
ワールド前店

この領収証は、後日の紛争をさけるために5年間
簡保保存してください。
金額を訂正したもの、領
収日付印の捺印のない
ものは無効です。
お問い合わせの番号は裏面
に記載しております。

収入印紙不要(お客様)

事務所費

すべて政務活動費として 充当

- ① 2024年 1月29日 1月分水道料金 1,006 円 (1,174円 × 6/7)
- ② 2024年 3月 7日 2月分水道料金 1,006 円 (1,174円 × 6/7)
- ③ 2024年 3月 27日 3月分水道料金 1,006 円 (1,174円 × 6/7)

水道料金等納付通知書兼領収証

玉城 武光 様
給水場所
宇照屋305番地の1
コーポ大てる1-B

水道番号	409-0159-02	令和 6年 1月分
使用水量	1 m ³	内消費税額 (10%)
上水道料金	1,174 円	106 円
下水道料金	***** 円	***** 円
雑費	円	円
合計金額	1,174 円	106 円

納 付 期 限
令和 6年 2月15日

上記の金額を領収しました。
R05.12.05 ~ R06.01.05

水道事業登録番号 T2000020478016

南部水道企業団
企 業 長 金城 政光
取納代行 DSK電算システム

●この領収証は、後日の紛争をさけるために5年間
間保存してください。
●金額を訂正したものの、領
収日付印の捺印のない
ものは無効です。
お問い合わせの番号は裏面
に記載しております。

領収日付印
72162
24.1.29
南 城 大 里 南 嶺
ファミリア
収入印紙不要(お客様控)

水道料金等納付通知書兼領収証

玉城 武光 様
給水場所
宇照屋305番地の1
コーポ大てる1-B

水道番号	409-0159-02	令和 6年 2月分
使用水量	2 m ³	内消費税額 (10%)
上水道料金	1,174 円	106 円
下水道料金	***** 円	***** 円
雑費	円	円
合計金額	1,174 円	106 円

納 付 期 限
令和 6年 3月15日

上記の金額を領収しました。
R06.01.05 ~ R06.02.05

水道事業登録番号 T2000020478016

南部水道企業団
企 業 長 金城 政光
取納代行 DSK電算システム

●この領収証は、後日の紛争をさけるために5年間
間保存してください。
●金額を訂正したものの、領
収日付印の捺印のない
ものは無効です。
お問い合わせの番号は裏面
に記載しております。

領収日付印
換紙⑤
24.3.01
24.3.07
ローソン支店の
ワールド店舗
収入印紙不要(お客様控)

水道料金等納付通知書兼領収証

玉城 武光 様
給水場所
宇照屋305番地の1
コーポ大てる1-B

水道番号	409-0159-02	令和 6年 3月分
使用水量	1 m ³	内消費税額 (10%)
上水道料金	1,174 円	106 円
下水道料金	***** 円	***** 円
雑費	円	円
合計金額	1,174 円	106 円

納 付 期 限
令和 6年 4月15日

上記の金額を領収しました。
R06.02.05 ~ R06.03.05

水道事業登録番号 T2000020478016

南部水道企業団
企 業 長 金城 政光
取納代行 DSK電算システム

●この領収証は、後日の紛争をさけるために5年間
間保存してください。
●金額を訂正したものの、領
収日付印の捺印のない
ものは無効です。
お問い合わせの番号は裏面
に記載しております。

領収日付印
24.3.27
収入印紙不要(お客様控)

事務所費充当状況申告票

議員名 玉城 武光

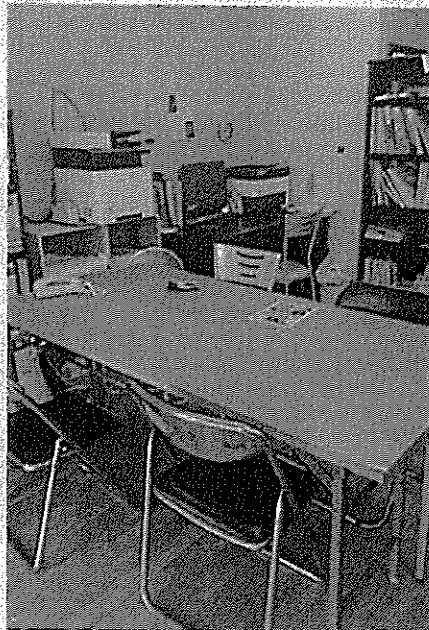
1. 事務所の状況

住所	南風原町字照屋305-1 コーポてる1-B
----	-----------------------

(事務所の外観)



(事務所の内観)



2. 充当割合とその説明

充当割合	6/7
------	-----

充当割合の説明：

県議事務所として使用しているが、週に1時間あるいは2時間程度、後援会員などの集まりに使うこともある。

(関係経費)


家賃(月額)	50,000 円
その他	円
	円

(充当額)

家賃(月額)	42,857 円
その他	円
	円

事務所充当状況について、上記記載のとおり申告します。

沖縄県議会議員

玉城武光 

事務所概要申告票

議員名 玉城 武光

1. 物件の所在

住所	南風原町字照屋305-1 コーポ大てる1-B
電話番号	098-889-8510

2. 所有区分

<input type="checkbox"/> 自宅兼事務所
<input type="checkbox"/> 自己所有物件

※自宅兼事務所 又は 自己所有物件の場合は、ここまでで完了(署名・押印も不要)

<input type="checkbox"/> 専用事務所
<input type="checkbox"/> 賃借事務所
・賃借契約先 <input checked="" type="checkbox"/> 沖縄県農業協同組合南風原支店
・所有者 <input type="checkbox"/> 親族(続柄:) <input type="checkbox"/> 関連会社 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者
・議員との生計 <input type="checkbox"/> 議員と生計同一 <input checked="" type="checkbox"/> 議員と生計別

事務所概要について、上記記載のとおり申告します。

賃借人 沖縄県議会議員

玉城 武光



貸借人 氏名



住所



賃貸借契約書

賃借人

契約期間: 29 年 3 月 6 日~

物件名: コーポ大てる 1-B号室

物件住所: 南風原町字照屋305-1

賃借人: 玉城 武光

電気	0120-586-390	賃料支払日 毎月 5日 15日
水道	098-998-2151 南部水道企業団	保証会社 琉球セーフティー(株)
ガス	098-889-6925 農協プロパン	駐車場No.

注意事項

本契約を解約する場合には借主は1ヶ月前までにご連絡ください。
1ヵ月に満たない場合には、ご連絡のあった日から1ヶ月分の賃料をお支払いいただきます。

車庫証明の発行を希望される方は保証金をお預かりいたします。
抹消の手続きが済みましたら保証金の返金をいたします。



沖縄県農業協同組合

南風原支店

TEL 098-889-2189

賃貸借契約書

◆目的物の表示

免許番号 沖縄県知事(3)3470号

建物	名称: コーポ大てる	1-B 号室
	所在地: 南風原町字照屋305-1	
	構造: RC 造	4 階建て 間取り 1R

◆賃料等

賃料	家賃: 月額 50,000 円	敷金: 50,000 円	
	共益費: 月額 0 円	礼金: 0 円	
	駐車場: 月額 0 円	火災保険: 0 円	
振替	沖縄県農業協同組合	口座番号	賃料支払日
	支店 普通預金	口座名義	5日 15日
使用目的	事務所		保証会社 琉球セーフティ(株)
契約期間	平成 29 年 3月 6日~	平成 31 年 3月 5日まで、以後自動更新	

本契約書の全文を承認し、ここに記名・押印いたします。

平成 29 年 3 月 6 日

貸主(甲)

住所: [Redacted]
氏名: [Redacted]

借主(乙)

前住所: 南風原町字照屋305-1 TOKEN Building
氏名: 大城 勉
TEL: [Redacted]

連帯保証人

続柄

【本人】

住所: [Redacted]
氏名: [Redacted]
TEL: [Redacted]

同居者(入居者)・緊急連絡先

続柄	氏名	TEL	続柄	氏名	TEL

特約事項

1. 継続入居のため、別紙の賃借権譲渡承諾書のとおり、敷金(50,000円)を除いた賃貸借契約の一切を引き継ぐものとする。

管理会社(丙)
仲介業者

沖縄県農業協同組合
南風原支店

代表理事理事長 大城 勉

南風原町字山川526

098-889-2189

(沖縄)第

5412

号

取引主任者登録番号
宅地建物取引主任者

契約事項

第1条 (契約の締結)

- 1 貸主(以下「甲」という。)及び借主(以下「乙」という。)、管理会社(以下「丙」という。)は、表記の物件(以下「本物件」という。)について、賃貸借契約(以下「本契約」という。)を以下のとおり締結した。

第2条 (契約期間)

- 1 契約期間及び本物件の引渡し時期は、表記に記載のとおりとする。
- 2 甲及び乙は、双方からなんら意義の申し出がないとき、本契約はさらに1年間自動的に更新されるものとし、その後もこれに準ずる。

第3条 (使用目的)

- 1 乙は、表記に記載する使用目的以外に本物件を使用してはならない。
- 2 乙は、使用目的を変更する場合は、甲又は丙より書面による承諾を得なければならない。

第4条 (賃料等及び共益費)

- 1 乙は、表記の記載に従い、賃料等及び、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な水道光熱費に充てる為、共益費を甲に支払わなければならない。
- 2 乙は、賃料等及び共益費の支払方法について表記に記載する、指定金融機関及び貯金口座からの自動振替支払を甲に依頼する。
- 3 賃料等及び共益費の支払い義務は表記の契約期間の始期日から発生するものとする。但し、1ヶ月に満たない期間の賃料は1ヶ月を30日として日割計算した額とする。
- 4 甲は、次の各号に該当する場合には、契約期間中であっても、賃料等及び共益費の改定をすることができる。
 - (1) 土地又は建物に対する租税その他の負担増減により賃料等及び共益費が不相当となった場合。
 - (2) 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により賃料等及び共益費が不相当となった場合。
 - (3) 近傍同様の建物の賃料に比較して賃料等及び共益費が不相当となった場合。
 - (4) 維持管理の増減により共益費が不相当となった場合。
- 5 甲は、乙が本条第1項の債務を履行しなかった場合には、支払うべき金額に対し年14%の割合の損害金を加算できるものとする。尚、この場合の計算方法は年365日の日割計算とする。

第5条 (負担の帰属)

- 1 乙は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。
- 2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。
- 3 契約期間中、町内会費・その他本物件に入居し生活するに当たって生じる諸費用、会費等については乙の負担とする。
- 4 乙は、第2条第1項に定める契約期間中、乙の負担で、借戸室に対する火災保険(借家人賠償責任保険)に加入する。

第6条 (敷金)

- 1 乙は、本契約から生じる債務の担保として、表記に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。
- 2 乙は、本物件を明渡すまでの間、敷金をもって賃料等共益費その他の債務と相殺をすることはできない。
- 3 甲は、本物件の明け渡しまでに生じた本契約から生じる乙の一切の債務(賃料等及び共益費の遅滞・原状回復に要する費用の未払い等)を敷金から控除し、なお残額がある場合には、本物件の明け渡し後、遅滞なくその残額を無利息で乙に返還しなければならない。

第7条 (反社会的勢力ではないことの確約)

- 1 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。
 - (1) 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成9年法律第77号)第2条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という。)ではないこと。
 - (2) 甲又は乙が、法人の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が反社会的勢力ではないこと。
 - (3) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を終結するものではないこと。
 - (4) 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。
 - A 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為。
 - I 偽計または威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は借金を毀損する行為。

第8条 (乙の管理義務)

- 1 乙は、本物件及び共用部分その他付属施設を善良なる管理者の注意をもって、使用する義務を負う。乙の責にて本物件に損害を与えた場合は、乙は速やかに原状に回復しなければならない。
- 2 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。
- 3 乙は、管理規約・使用細則等を守るとともに、甲が本物件管理に必要な事項を乙に通知した場合、その事項を守らなければならない。
- 4 契約締結後に甲または丙は、乙へ入居に必要な本物件のカギを貸与する。乙は、これらのカギを善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、新たなカギの設置費用は乙の負担とする。
- 5 乙は、カギの追加設置、交換、複製を甲の承諾なく行ってはならない。
- 6 乙は、本物件に入居後、自己の電話番号の変更や勤務先等の変更事由があった場合には、乙は速やかに電話番号及び変更事項等を甲又は丙へ通知しなければならない。

第9条 (禁止又は制限される行為)

- 1 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し又は賃借してはならない。
- 2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替または本物件の敷地内における工作物の設置をおこなってはならない。
- 3 乙は、本物件の使用にあたり、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
 - (1) 銃砲、刀剣類または暴発性、発火性を有する危険な物品等を製造または保管すること。
 - (2) 大型の金庫その他の重量物当を搬入しまたは備え付けること。
 - (3) 配水管を腐食させるおそれのある液体を流すこと。
 - (4) 大音量でテレビ・ステレオ・カラオケ等の操作、ピアノ等の演奏を行うこと。
 - (5) 猿、毒蛇等の明らかに近隣に迷惑をかける動物を飼育または搬入すること。
 - (6) 反社会的勢力に賃借権を譲渡または転借、出入りさせること。
 - (7) 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること。
 - (8) 本物件または本物件の周辺において、粗野若しくは乱暴な言動を行い、または威嚇を示すことにより、付近の住人または通行人に不安を覚えさせること。
- 4 乙は、本物件の使用にあたり、甲または丙の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。

- (1) 階段・廊下等共用部分への物品の設置及び看板・ポスター等の広告物の掲示

第10条 (修繕)

- 1 甲は、本項第1号から第3号に掲げる修繕を除き、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。この場合において、乙の故意または過失により必要となった修繕に要する費用は、乙が負担しなければならない。
 - (1) 畳の取替・裏返し及び障子紙の取替え、ふすま紙の張替え。
 - (2) 電球、蛍光灯、ヒューズ、LED照明の取替え及び給水栓、排水栓の取替え。
 - (3) その他費用が軽微な修繕
- 2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲及び丙はあらかじめその旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。
- 3 乙は、甲の承諾を得ることなく、第1項第1号から第3号に掲げる修繕を自らの負担において行うことができる。
- 4 本物件内に破損箇所が生じたとき、乙は甲に速やかに届け出て確認を得るものとし、その届出が遅れて甲に損害が生じたときには乙は、これを賠償する。

第11条 (契約の解除)

- 1 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときには、甲は本契約をなんら催告無しに解除し、即時明け渡し要求をすることができ、乙はこの請求を拒否できない。
 - (1) 第4条(賃料及び共益費)に規定する負担義務。
 - (2) 第10条(修繕)に規定する負担義務。
- 2 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。
 - (1) 第3条(使用目的)に規定する義務
 - (2) 第8条(乙の管理義務)に規定する義務
 - (3) 第9条(禁止または制限される行為)に規定する義務

第12条 (乙からの解除)

- 1 乙は、甲に対して少なくとも30日前に解約の申し入れを行うことにより、本契約を解約することができる。前項の規定にかかわらず、乙は解約申し入れの日から30日分の賃料(本契約の解約後の賃料等及び共益費相当額を含む。)を甲に支払うことにより、解約申し入れの日から起算して30日を経過する日までの間、随時に本契約を解約することができる。

第13条 (明渡し及び明渡し時の原状回復)

- 1 乙は、第11条(契約の解除)の規定に基づき、本契約が解除された場合にあっては、直ちに本物件を明渡ししなければならない。
- 2 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件のクギ及び複製したクギを甲または丙に返還しなければならない。
- 3 本契約終了時に本物件内及び本物件周辺に残置された乙の所有物があるときは、乙がその時点でこれを放棄したとみなし、甲はこれに必要な範囲で任意に処分し、その処分に要した費用を乙に請求することができる。
- 4 乙は、本契約が終了する日までに(第11条「契約の解除」の規定に基づき本契約が解除された場合においても)通常の使用損耗・経年変化が原因については本物件を原状回復をしなければならない。
- 5 甲及び乙は、本契約時において、本契約に係る明渡し時の原状回復の条件について、別表の記載によることを確認した。
- 6 甲及び乙は、本物件の明渡し時において、別表の記載に基づいて行う原状回復の内容及び方法について協議するものとする。ただし、原状回復の方法は、別表に特段の定めがない限り、甲が工事の手配等を行うものとし、乙は、自らの負担部分に係る費用を甲に対し支払うものとする。

第14条 (立ち入り)

- 1 甲又は丙は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときには、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。
- 2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立ち入りを拒否することはできない。
- 3 甲又は丙は、火災による延焼を防止する必要がある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲または丙は、乙の承諾を得ずに立ち入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

第15条 (連帯保証人)

- 1 連帯保証人は、乙と連帯して本契約の合意(自動)更新または法定更新の如何にかかわらず、本契約が存続する限り、本契約から生ずる一切の債務を負担する。
- 2 乙又は連帯保証人は、連帯保証人が死亡・所在不明・被保佐人・成年被後見人・無資力等の事由により連帯保証の責を果たし得ない状況になった場合は、その旨を直ちに甲に通知しなければならない。この場合、乙は速やかに甲の承諾を得て連帯保証人を追加または変更しなければならない。

第16条 (家賃保証会社)

- 1 本契約は表記記載の家賃保証会社により乙の家賃債務を担保するものとする。
- 2 家賃保証会社の内容については別に定めるところによるものとし、甲及び乙は、本契約と同時に同保証を利用するために必要な手続きをとりなければならない。

第17条 (契約の消滅及び免責)

- 1 本契約は、天災、地震、火災その他甲乙双方の責めに帰さない事由により、本物件が滅失した場合、当然に消滅する。
- 2 地震、火災、風水害等の災害、盗難等その他不可抗力が認められる事故(前身の場合を含む)、または甲若しくは乙の責によらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲または乙の損害について、甲又は乙は互いにその責を負わないものとする。

第18条 (協議)

甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

第19条 (合意管轄裁判所)

本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第一審管轄裁判所とする。

事務費

年月日：2023年(R5) 4月17日
内容：事務所電話料金 2023年4月分
充当割合：5,034円 (5,874円 × 6/7)
充当理由：政務活動費として 充当した。

払込受領証(お客様控)	
受取人	KDDI株式会社
ご請求コード	[REDACTED]
払込人氏名	玉城 武光 様
ご請求年月	2023年 4月
ご請求金額	5,874円
(うち消費税等)	30円

上記金額を受領いたしました。
※金額を訂正したもの及び取扱日付印のないものは無効です。

取納日付印
3.4.17
収入印紙

事務費

年月日：2023年(R5) 5月15日

内容：事務所電話料金 2023年5月分

充当割合：4,763円 (5,557円 × 6/7)

充当理由：政務活動費として 充当した。

払込受領証 (お客様控)	
受取人	KDDI株式会社
ご請求コード	
払込人氏名	玉城 武光 様
ご請求年月	2023年 5月
ご請求金額	5,557円
(うち消費税等)	30円

上記金額を受領いたしました。
※金額を訂正したもの及び取扱日付印のないものは無効です。

2023年5月15日
取納日付印
取入印紙

事務費

年月日：2023年 (R5) 6月 14日

内容：事務所電話料金 2023年 6月分

充当割合：5,275円 (6,155円 × 6/7)

充当理由：政務活動費として 充当した。

払込受領証 (お客様控)	
受取人	KDDI株式会社
ご請求コード	[REDACTED]
払込人氏名	玉城 武光 様
ご請求年月	2023年 6月
ご請求金額	6,155円
(うち消費税等)	30円

上記金額を受領いたしました。
※金額を訂正したもの及び取扱日付印のないものは無効です。

72126
23.6.14
付印
取入印証

事務費

年月日：2023年(R5) 7月16日

内容：事務所電話料金 2023年7月分

充当割合：4,908円 (5,726円 × 6/7)

充当理由：政務活動費として 充当した。

払込受領証 (お客様控)	
受取人	KDDI株式会社
ご請求コード	[REDACTED]
払込人氏名	玉城 武光 様
ご請求年月	2023年 7月
ご請求金額	5,726円
(うち消費税等)	30円

上記金額を受領いたしました。
※金額を訂正したもの及び取扱日付印のないものは無効です。

取納日付印
23.7.16
取入印紙

事務費

年月日: 2023年 (R5) 8月 25日

内容: 事務所電話料金 2023年 8月分

充当割合: 5,035 円 (5,875 円 × 6/7)

充当理由: 政務活動費として 充当した。

払込受領証 (お客様控)	
受取人	KDDI株式会社
ご請求コード	[REDACTED]
払込人氏名	玉城 武光 様
ご請求年月	2023年 8月
ご請求金額	5,875円
(うち消費税等)	30円

上記金額を受領いたしました。
※金額を訂正したものと及び取扱日付印のないものは無効です。

72126
23.8.25
南風原照彦 印紙

事務費

年月日：2023年(R5) 9月16日
内容：事務所電話料金 2023年 9月分
充当割合：4.725 円 (5513 円 × 6/7)
充当理由：政務活動費として 充当した。

払込受領証 (お客様控)	
受取人	KDDI 株式会社
ご請求コード	[REDACTED]
払込人氏名	玉城 武光 様
ご請求年月	2023年 9月
ご請求金額	5,513 円
(うち消費税等)	30 円

上記金額を受領いたしました。
※金額を訂正したものと及び取扱日付印のないものは無効です。

72126
取納日付印
23.9.16
南風原照彦
ファミリーマート

事務費

年月日：2023年(R5)10月14日

内容：事務所電話料金 2023年10月分

充当割合：4,899円 (5,716円 × 6/7)

充当理由：政務活動費として 充当した。

払込受領証 (お客様控)	
受取人	KDDI株式会社
ご請求コード	
払込人氏名	玉城 武光 様
ご請求年月	2023年10月
ご請求金額	5,716円
(うち消費税等)	30円

上記金額を受領いたしました。
※金額を訂正したものと及び取扱日付印のないものは無効です。

72126
取扱い日付印
3.10.14
南國原照 収入印紙

事務費

年月日：2023年(R5) 11月14日

内容：事務所電話料金 2023年11月分

充当割合：4,800円 (5,601円 × 6/7)

充当理由：政務活動費として 充当した。

払込受領証
(RECEIPT)
(銀行・CVS用)

払込人氏名(CUSTOMER NAME)
玉城 武光 様

受取人 KDDI株式会社

ご請求年月/金額
2023年11月
¥5,601
(うち消費税等)
(¥30)

ご請求コード(CUSTOMER CODE)
[REDACTED]

受領印欄
収入印紙
72126
731印14
南風原照屋
ファミリーマート

(CVS→お客様渡し)

事務費

年月日：2023年(R5)12月18日
内容：事務所電話料金 2023年12月分
充当割合：4,941円 (5,765円 × 6/7)
充当理由：政務活動費として 充当した。

払込受領証(お客様控)	
受取人	KDDI株式会社
ご請求コード	[REDACTED]
払込人氏名	玉城 武光 様
ご請求年月	2023年12月
ご請求金額	5,765円
(うち消費税等)	40円

上記金額を受領いたしました。
※金額を訂正したものと及び取扱い付印のないものは無効です。

72126
23.12.18 取扱い付印
南風原照屋 ファミリーマート 取入印紙

事務費

年月日: 2024年 (R6) 3月 / 日
内容: 事務所電話料金 2024年 / 月分
充当割合: 4.903 円 (5,721 円 × 6/7)
充当理由: 政務活動費として 充当した。

振込金受領書(お客様控)	
支払期日 (DUE DATE)	2024年 2月14日
ご請求金額 (TOTAL AMOUNT DUE)	5,721 円
うち消費税額 (TAX)	40 円
ご請求コード (CUSTOMER CODE)	
電話番号 (telephone No.)	
ご依頼人名 (NAME)	玉城 武光 様
内 訳 (CHARGES)	
2024年 1月請求	5,721円
合計	5,721円
※月々のご利用明細は、Webにてご確認ください (URLは裏面参照)	
受 取 人 (RECIPIENT)	KDDI株式会社



このシシ目
を切り取って
コンビニエンス
ストアまで
お持ちください


事務費


年月日：2024年(R6) 3月 1日
 内容：事務所電話料金 2024年 2月分
 充当割合：5,140 円 (5,997 円 × 6/7)
 充当理由：政務活動費として 充当した。

払込金取扱店控(CVS店舗用)		払込受領証(お客様控)	
受取人	KDDI株式会社	受取人	KDDI株式会社
ご請求コード	XXXXXXXXXX	ご請求コード	XXXXXXXXXX
払込人氏名	玉城 武光 様	払込人氏名	玉城 武光 様
ご請求年月	2024年 2月	ご請求年月	2024年 2月
お支払期日	2024年 2月26日	ご請求金額	5,997円
ご請求金額	5,997円	(うち消費税等)	60円

この明細書は切り取らずに弊社取扱いのコンビニエンスストアまでお持ちください

上記金額を受領いたしました。
 ※金額を訂正したもの及び取扱日付印のないものは無効です。





事務費

年月日: 2024年(R6) 3月17日
内容: 事務所電話料金 2024年3月分
充当割合: 4,858円 (5,668円 × 6/7)
充当理由: 政務活動費として 充当した。

払込受領証 (お客様控)	
受取人	KDDI株式会社
ご請求コード	[REDACTED]
払込人氏名	玉城 武光 様
ご請求年月	2024年 3月
ご請求金額	5,668円
(うち消費税等)	40円

上記金額を受領いたしました。
※金額を訂正したもの及び取扱日付印のないものは無効です。

72126
取扱い付印
24.3.17
南風原照屋
ファミリーマート

事務費

年月日：2023年(R5) 7月24日

内容：事務用品(インク代金)

充当割合：6.034 円 (7040 × 6/7)

充当理由：政務活動費として 充当した。

コードNo. 8060464

領 収 書

No. A 033329

日本共産党 玉城武光生活相談所 殿

2023年 7月 24日

金額 7040 円

但し、インク代として
上記金額正に領収致しました。

(上記金額には消費税等
640 円を含みます)

明 細	入金、R区分	売 掛 金	そ の 他
30	現金	7040	
	小切手		
	振 込		
	郵 振		
31	手 形		
32	相 殺		
合 計		7040	
振 込 銀 行			
手形期日No.		年 月 日.No.	

収
入
印
紙



理想沖縄株式会社

本社 沖縄県那覇市おもろぎ 900-0006
中部営業所 沖縄県沖縄市古謝 904-2166

取扱者

金額訂正又は改変したものおよび社印、扱者印のないものは無効です。

事務費

年月日：2023年(R5) 9月23日

内容：事務用品 (USB代金)

充当割合：2,022円 (2,360 × 6/7)

充当理由：政務活動費として 充当した。

EDION

エディオン

領収書兼お買上明細

■エディオンカード会員さま■
商品の購入履歴・保証内容は
【エディオンネットショップ】
または【エディオンアプリ】の
マイページでご確認できます。

発行日 2023年09月23日(土) 15:37

店：00521 西原シティ

電話 098-882-9105

レジ担当者：[REDACTED]

販売担当者：[REDACTED]

No. 00521-302-621006

POS：302

取引種別：持帰

パソコン関連

エレコム

MF-PKU3016GBK

4953103339125

1

¥1,180

パソコン関連

エレコム

MF-PKU3016GWH

4953103339156

1

¥1,180

合計金額

¥2,360

(10%対象)

¥2,360

(10%対象消費税)

¥214

現金領収額

¥2,360

お預り

¥10,000

お釣り

¥7,640

今回ポイント

このポイントはエディオンカード・
IDカード会員様のみ有効です。

利用可能ポイント

予定ポイント数

2024/03/31まで

2025/03/31まで

2026/03/31まで

年度別ポイントを更新するのに
多少の時間がかかります。

事務費

年月日：2023年(R5)10月18日

内容：事務用品(トナー代金)

充当割合：7,354 円 (8,580 × 6/7)

充当理由：政務活動費として 充当した。

コードNo. 773974

領 収 書

No. A 033403

日本共産党 玉城 武光 殿

2023年10月18日

金額 8580

但し、京セラトナー代として
上記金額正に領収致しました。

(上記金額には消費税等
780 円を含みます)

収入印紙

明 細		売 掛 金	そ の 他	
入金、R区分				
30	<input checked="" type="checkbox"/> 現金	8580		
	<input type="checkbox"/> 小切手			
	<input type="checkbox"/> 振 込			
	<input type="checkbox"/> 郵 振			
31	<input type="checkbox"/> 手 形			
32	<input type="checkbox"/> 相 殺			
合 計		78580		
振込銀行				
-手形期日No.		年 月 日.No.		



理想沖縄株

本社 沖縄県那覇市おも
☎900-0006
中部営業所 沖縄県沖縄市古謝
☎904-2166

取扱者



金額訂正又は改変したものおよび社印、扱者印のないものは無効です。

年月日: 2023年(R5) 11月 6日

内容: 事務用品(インク代金)

充当割合: 6.034 円 (7040 x 6/7)

充当理由: 政務活動費として 充当した。

領 収 書

発行日 2023年11月6日
領収書番号 A033421
登録番号 T1360001009268

理想沖縄株式会社
〒900-0006
住所: 沖縄県那覇市西森町4-6-3
電話: 098-951-1111
メール: info-riso-okinawa@riso.co.jp

日本共産党 玉城武光生活相談事務所 殿

下記の金額を正に領収いたしました。

件名 インク代金として

合計金額 (税込)

¥7,040

4743974 00007

現金	現金
入金日	銀行
振込額	手数料
手形期日	No.

内容	数量	単価(税込)	金額(税込)
RISOインクFIIタイプ フェデラル青	2	3,200	6,400
小計			¥6,400
消費税			¥640
合計			¥7,040

※は軽減税率対象です。

税率区分	消費税	金額(税込)
10%対象	¥640	¥6,400
8%対象	¥0	¥0

備 考

経費区分別支出一覧表

経費区分 人件費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
4/5	事務員 給与 4月分	48,000	全額	48,000
5/2	事務員 給与 5月分	48,000	全額	48,000
6/5	事務員 給与 6月分	48,000	全額	48,000
7/5	事務員 給与 7月分	48,000	全額	48,000
8/5	事務員 給与 8月分	48,000	全額	48,000
9/5	事務員 給与 9月分	48,000	全額	48,000
10/5	事務員 給与 10月分	48,000	全額	48,000
11/5	事務員 給与 11月分	48,000	全額	48,000
12/5	事務員 給与 12月分	48,000	全額	48,000
1/5	事務員 給与 1月分	48,000	全額	48,000
2/5	事務員 給与 2月分	48,000	全額	48,000
3/5	事務員 給与 3月分	48,000	全額	48,000
人件費 充当合計				576,000

人件費

雇用職員等の賃金台帳

年月日 : 令和5年4月分～令和6年3月分

充当割合 : 576,000円 全額 (100%)

充当理由 : 勤務時間は通常の相談活動業務に専念している。その他の後援会員が選挙活動。

氏名

住所

(令和5年度)

単位 : 円

月日	出勤 日数	1日労働時間	総時間×時給		支払額	所得税	受領印	備考
			総時間	時給				
4月30日	12日	4時間	48時間	1,000	48,000	0	●	令和5年4月分
5月31日	12日	4時間	48時間	1,000	48,000	0	●	令和5年5月分
6月30日	12日	4時間	48時間	1,000	48,000	0	●	令和5年6月分
7月31日	12日	4時間	48時間	1,000	48,000	0	●	令和5年7月分
8月31日	12日	4時間	48時間	1,000	48,000	0	●	令和5年8月分
9月30日	12日	4時間	48時間	1,000	48,000	0	●	令和5年9月分
10月31日	12日	4時間	48時間	1,000	48,000	0	●	令和5年10月分
11月30日	12日	4時間	48時間	1,000	48,000	0	●	令和5年11月分
12月29日	12日	4時間	48時間	1,000	48,000	0	●	令和5年12月分
1月31日	12日	4時間	48時間	1,000	48,000	0	●	令和6年1月分
2月29日	12日	4時間	48時間	1,000	48,000	0	●	令和6年2月分
3月31日	12日	4時間	48時間	1,000	48,000	0	●	令和6年3月分
合計					576,000	0		

勤務実態申告票

【議員名 玉城 武光 】

職務内容

区分	職務内容	業務割合(%)
政務活動に係る職務	調査研究に係るもの ・情報収集（新聞・雑誌・書籍・資料等） ・現地調査に係る補助随行（写真撮影、メモ作成等） ・訪問先との連絡・調整 等	5%
	研修に係るもの ・研修会・講演会の準備・運営（プログラム作成、施設・講師との連絡・調整等） 等	5%
	広聴広報に係るもの ・広報紙の記事作成、印刷業者との調整等 ・ホームページの管理 ・広報紙の配布 等	5%
	要請陳情等に係るもの ・要請陳情先の機関との連絡・調整 ・住民相談、意見交換の対応 ・要請文、陳情文の作成 等	50%
	会議に係るもの ・各種会議・住民相談会の準備・運営（資料作成、開催周知連絡、調整等） ・企業会団体との意見交換会の準備・運営 等	20%
	資料作成に係るもの ・打合せ資料の作成 ・議会質問で使用するパネルの作成 等	10%
	事務所での庶務に係るもの ・備品、消耗品等の管理 ・電話・来客対応、議員への連絡調整 ・政務活動費の管理、収支報告書の作成 等	5%
小計		100%
政務活動以外の活動に係る職務	・政党の会議準備や資料の作成 ・後援会の名簿管理 等	0%

令和5
平成30年度の雇用契約に係る勤務実態は上記のとおりである旨、申告します。

雇用者

玉城武光



被雇用者



令和 5 年度 雇用職員申告票

議員名 玉城 武光

被雇用職員名	[Redacted]	
議員との関係	<input type="checkbox"/> 議員の親族(続柄:)	<input checked="" type="checkbox"/> 議員の親族外
議員との生計	<input type="checkbox"/> 議員と生計同一	<input checked="" type="checkbox"/> 議員と生計別

令和5年度の雇用について、上記記載のとおり申告します。

被雇用者 氏名

[Redacted]



住所

[Redacted]

雇用者 沖縄県議会議員

玉城武光



勤務の実態を証する提出書類

出勤簿 タイムカード その他: 広報紙配付実績一覧表

※雇用契約書(必須)に加え、上記の書類を提出します。

雇用契約書


氏名	[Redacted]	生年月日	[Redacted]
住所	[Redacted]	電話番号	[Redacted]

下記条件にて契約いたします。

雇用期間	令和 5年 4月 1日 ~ 令和 6年 3月31日
主な就業場所	玉城武光事務所 南風原町字照屋305-1 ユーポ大てる1-B
主な職務内容	政務活動に係る事務補助及び関係書類の作成
就業時間	午後 1時から午後5時まで(4時間)
休日	月、土、日、祝日
給与(賃金)	月給 48,000円 (時給 1,000円 月12日勤務)
給与支払日	毎月月末〆切 翌月5日支払い
支払方法	<input checked="" type="radio"/> 直接払い <input type="radio"/> 口座振替
備考	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。	

※契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

令和 5年 4月 1日

雇用者 氏名 玉城武光 

被雇用者 氏名 [Redacted] 

令和5年度 雇用職員出勤簿

【 4 月】

雇用職員名: XXXXXXXXXX

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			●	●	●					●	●	●		

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
		●	●	●					●	●	●			

【 5 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
	●	●	●					●	●	●				

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
●	●	●					●	●	●						

【 6 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
●					●	●	●					●	●	●

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
				●	●	●					●	●	

【 7 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			●	●	●					●	●	●		

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
		●	●	●					●	●	●				

令和5年度 雇用職員出勤簿

【 8 月】

雇用職員名: XXXXXXXXXX

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
●	●	●					●	●	●					●

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
●	●					●	●	●							

【 9 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
				●	●	●					●	●	●	

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			●	●	●					●	●	●		

【 10 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
		●	●	●					●	●	●			

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
	●	●	●					●	●	●					

【 11 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
●	●					●	●	●					●	●

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
●					●	●	●					●		

令和5年度 雇用職員出勤簿

【 12 月】

雇用職員名: XXXXXXXXXX

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
				●	●	●					●	●	●	

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
			●	●	●					●	●	●			

【 1 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
			●					●	●	●				

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
●	●	●					●	●	●					●	●

【 2 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
					●	●	●					●	●	●

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29		
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木		
				●	●	●					●	●	●		

【 3 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
				●	●	●					●	●	●	

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
			●	●	●					●	●	●			